

周南市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

〔平成15年4月21日〕
規則第3号

改正 平成25年2月28日規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、周南市議会政務活動費の交付に関する条例（平成15年周南市条例第5号。以下「条例」という。）に基づき交付される政務活動費について必要な事項を定めるものとする。

(会派届出)

第2条 議員が会派を結成し、政務活動費の交付を受けようとするときは、当該会派の代表者は市長に対し、議長を経由して別記様式第1号により会派結成（変更）届を提出しなければならない。届出した事項に異動が生じたときも同様とする。

2 会派を解散したときは、当該会派の代表者であった者は市長に対し、議長を経由して別記様式第2号により会派解散届を提出しなければならない。

(交付申請)

第3条 政務活動費の交付を受けようとする会派の代表者は、毎年度、市長に対し、議長を経由して別記様式第3号により政務活動費交付申請書を提出しなければならない。申請した事項に異動が生じたときは、市長に対し、議長を経由して別記様式第4号により政務活動費交付変更申請書を提出しなければならない。

(交付決定)

第4条 市長は、毎年度、前条の規定により申請のあった各会派について交付すべき年間分の政務活動費の額を決定し、当該会派の代表者に別記様式第5号による政務活動費決定通知書により通知するものとする。

(交付請求)

第5条 会派の代表者は、前条の規定による通知を受けた後、市長に対し別記様式第6号により政務活動費交付請求書を提出するものとする。

(収支報告書の提出及び写しの送付)

第6条 会派の代表者は、議長に対し別記様式第7号により条例第7条第1項の規定による政務活動費収支報告書を提出するものとする。

2 議長は、前項の規定により提出された政務活動費収支報告書の写しを市長に送付するものとする。

(会計帳簿等の整理保管)

第7条 政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者は、政務活動費の支出につ

いて会計帳簿を調製するとともに、領収書等の証拠書類を整理し、これらの書類を当該政務活動費に係る収支報告書の提出期限の日から起算して5年を経過する日まで保管しなければならない。

附 則

この規則は、平成15年4月21日から施行する。

附 則（平成25年2月28日規則第5号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成25年3月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の周南市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の規程は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に、市長に提出する政務活動費交付申請書、政務活動費交付変更申請書、会派解散届、政務活動費交付請求書及び市長が通知する政務活動費決定通知書から適用し、この規則の施行日前にこの規則による改正前の周南市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の規定により市長に提出した政務調査費交付申請書、政務調査費交付変更申請書、会派解散届、政務調査費交付請求書及び市長が通知した政務調査費決定通知書については、なお従前の例による。

別記様式第1号（第2条関係）

年 月 日

周南市長 様
（周南市議会議長経由）

会 派 名
代表者氏名 ⑩

会 派 結 成 （ 変 更 ） 届

周南市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条第1項の規定により、下記のとおり届出します。

記

- 1 会 派 の 名 称
- 2 会派結成（変更）年月日
- 3 経 理 責 任 者 氏 名
- 4 所 属 議 員 名 簿

No.	氏 名	印	No.	氏 名	印

別記様式第2号（第2条関係）

年 月 日

周南市長 様
（周南市議会議長経由）

会 派 名
代表者氏名

印

会 派 解 散 届

周南市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条第2項の規定により、下記のとおり届出します。

記

- 1 解散会派の名称
- 2 会派解散年月日

別記様式第3号（第3条関係）

年 月 日

周南市長 様

（周南市議会議長経由）

会 派 名

代表者氏名

㊟

政 務 活 動 費 交 付 申 請 書

周南市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 会 派 の 名 称

2 会 派 結 成 年 月 日

3 代 表 者 氏 名

4 経 理 責 任 者 氏 名

5 所 属 議 員 数 人（ 月 1 日現在）

6 交 付 申 請 額 （ 年度分） 円

別記様式第4号（第3条関係）

年 月 日

周南市長 様

（周南市議会議長経由）

会 派 名

代表者氏名

㊟

政 務 活 動 費 交 付 変 更 申 請 書

周南市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 異動内容

氏 名	新	旧	異動年月日
会 派 の 名 称			
代 表 者 氏 名			
経 理 責 任 者 氏 名			
所 属 議 員 数	人	人	
交付申請額（ 年度分）	円	円	

別記様式第5号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

周南市長



政 務 活 動 費 決 定 通 知 書

年 月 日申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり決定したので、
周南市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により通知します。

記

1 年度政務活動費交付決定額（年額） 円

別記様式第6号（第5条関係）

年 月 日

周南市長 様

会 派 名

代表者氏名

⑩

政 務 活 動 費 交 付 請 求 書

周南市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 金 円

ただし、 年 月分 ～ 年 月分

2 年 月の基準日における所属議員数 人

別記様式第7号（第6条関係）

年 月 日

周南市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

政 務 活 動 費 収 支 報 告 に つ い て

周南市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第1項の規定により、下記のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

年度政務活動費収支報告書

1 収 入 政務活動費 円

2 支 出

科 目	金 額 円	主たる支出の内訳
研 究 研 修 費		
調 査 旅 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
そ の 他 の 経 費		
合 計		

(注) 領収書等の証拠書類の写しを添付する。

3 残 額 円

4 経理責任者氏名 ㊟